

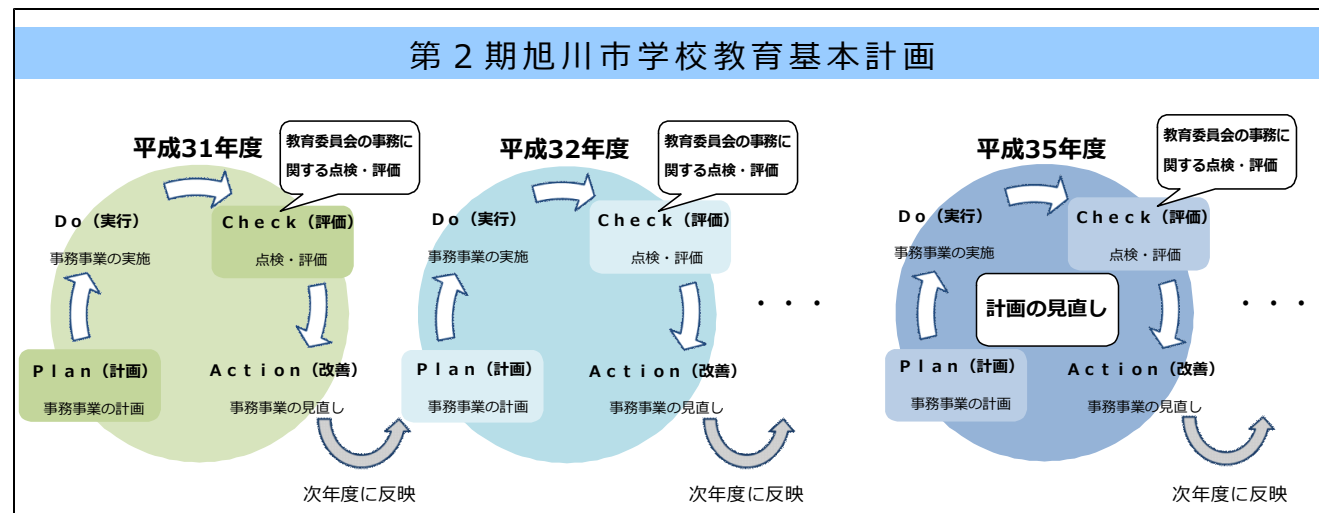
## 計画の推進

第2期計画を着実に推進していくため、PDCAサイクルに基づき、毎年度、成果を客観的に検証するとともに、課題等を明らかにして翌年度以降の施策・事業等の展開に反映させていきます。

このため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による「教育委員会の事務に関する点検・評価」を活用して、第三者の知見を反映させ客観的な評価を行います。

また、計画を着実に施行していくため、各事務事業は、点検・評価や財政状況を踏まえ、毎年度更新していきます。事務事業は、計画期間中に取組状況や予算措置の状況によって終了や休止となったものについても参考資料として掲載するなど、計画期間全体を通じて実施した全ての事務事業が分かる形で編集します。

【本計画の進行管理イメージ】



## 第2期 旭川市学校教育基本計画

【概要版】



平成31年（2019年） 月  
旭川市教育委員会



## 第2期 旭川市学校教育基本計画（素案） 【概要版】

### 旭川市学校教育基本計画の策定について

#### ○ 計画策定の趣旨

本計画は、旭川市学校教育基本計画（H22～H30：以下「第1期計画」という。）が平成30年度で終了することから、第1期計画を総括し、今後の本市学校教育の計画的な推進のため、方向性と施策を体系的に示すものです。

#### ○ 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、第8次旭川市総合計画（以下「総合計画」という。）を上位計画とし、学校教育が果たす役割や具体的方策を各種関連計画との整合や調和を図り、策定します。

#### ○ 計画期間

計画期間は、総合計画や旭川市社会教育基本計画の終期に合わせて平成31年度から平成39年度までの9年間とします。平成35年度に国の教育制度の改正や社会情勢の変化等を踏まえて、見直しを行います。

#### ○ 計画の構成

本計画は、「本編」と「事務事業編」で構成します。「本編」では、教育を取り巻く現状や課題、第1期計画で明らかとなった課題等を踏まえ、設定した3つの目標の達成に向け、7つの基本施策に基づく18の取組を示します。「事務事業編」では、毎年度の事務事業をとりまとめて作成します。

### 教育を取り巻く現状と課題

#### ○ 社会状況の変化

- ◆人口減少や少子高齢化の加速
- ◆グローバル化による外国人旅行者及び居住者の増加
- ◆高度情報化や技術革新の進展

#### ○ 子どもの状況及び子どもを取り巻く状況

- ◆児童生徒の学力の改善傾向
- ◆運動する子としない子の二極化
- ◆情報化に伴う変化と課題
- ◆子どもの貧困

#### ○ 教育に関わる国の主な動向等

- ・平成27年6月 学校教育法（改正 義務教育学校の制度化 など）
- ・平成28年12月 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（制定 不登校児童生徒等に対する教育機会の確保 など）
- ・平成29年3月 小学校及び中学校新学習指導要領の公示  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（改正 コミュニティ・スクールの努力義務化 など）
- ・平成30年4月 第3期教育振興基本計画の閣議決定

## 第2期 旭川市学校教育基本計画の体系

### 基本理念

～ ふるさと旭川から未来へはばたく子どもの育成 ～

### 目指す子ども像

◆ 自ら考え、仲間とともに学ぶ子ども

◆ 自分と仲間を愛し、心豊かな子ども

◆ 心身ともにしなやかでたくましい子ども

| 目標   | 基本施策                                 | 取組                                | 主な事務事業   |
|--|--------------------------------------|-----------------------------------|--|
| <b>目標1</b><br><b>子どもたちに未来を生き抜く力を育む</b><br><br>次代を担う子どもたちが、社会の変化に対応し、自立して生きていく力を培い、誰もが輝き未来へはばたく教育を推進します | <b>基本施策1</b><br>確かな学力を育成する教育の推進      | 取組1 旭川市確かな学力育成プランに基づく取組の推進        | 「指導の改善策」の作成，補充的な学習等への外部人材の活用，授業力向上研修会の開催，少人数学級編制の実施                          |
|  |                                      | 取組2 新しい時代に対応した教育の推進               | プログラミング教育に関わる研修会等の実施，外国人英語指導助手（ALT）・外国語活動サポーターの派遣，児童生徒向け「イングリッシュ・チャレンジ教室」の開催 |
|  | <b>基本施策2</b><br>豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進 | 取組3 豊かな心を育む教育の充実                  | 道徳科研修会の開催，地域の人材や施設等のリストの作成・配付，体験活動を生かした授業づくりの指導・助言                           |
|  |                                      | 取組4 いじめや不登校等への対応の充実               | 「生活・学習Actサミット」の開催，スクールカウンセラーの配置，「旭川市適応指導教室（ゆっくらす）」の運営                        |
|  |                                      | 取組5 豊かな感性を育み情操を培う教育の充実            | 文化芸術鑑賞機会の提供，ボランティア活動の充実  |
|  |                                      | 取組6 学校体育と学校保健の充実                  | 小学校教員体育研修会の開催，各種環境衛生検査の実施，健康診断・保健指導の実施                                       |
|  |                                      | 取組7 食育と学校給食の充実                    | 食に関する指導の実施，地産地消の取組の実施，食物アレルギーへの対応の充実，給食費の公会計化の推進                             |
|  | <b>基本施策3</b><br>子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進 | 取組8 ふるさと旭川の特徴を活かした教育の充実           | 小学校3・4年社会科副読本「あさひかわ」の作成・配付，ふるさと旭川への理解を深める学習や職場体験，職業講話等の実施                    |
|  |                                      | 取組9 一人一人のニーズに対応した教育の充実            | 特別支援教育補助指導員の配置，子ども総合相談センター等との連携  |
| <b>目標2</b><br><b>子どもたちの学びの環境を整える</b><br><br>子どもたちの安全・安心を確保し，生き生きと学ぶことができる環境づくりを推進します                   | <b>基本施策4</b><br>子どもたちの安全対策の充実        | 取組10 危機管理体制の整備                    | 学校教育部危機管理マニュアルの見直し，教育情報セキュリティ対策基準の周知・徹底                                      |
|  |                                      | 取組11 安全教育と安全対策の充実                 | 防犯教室・防犯訓練の実施，子ども110番の取組の実施，旭川市通学路交通安全プログラムの見直し                               |
|  | <b>基本施策5</b><br>教育環境の充実              | 取組12 教材・教具の整備                     | 大型提示装置の設置，無線LANの接続及び可動式コンピュータへの更新，教育課程の実施に要する教材・教具の整備                        |
|  |                                      | 取組13 施設等の改修・維持管理及び耐震化の推進          | 施設設備の改修・修繕，法定点検等の実施，校舎等の増改築・大規模改修の実施   |
|  |                                      | 取組14 小・中学校の適正配置の推進                | 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進，廃校校舎等の跡利用者の募集                                     |
| 取組15 教育機会均等のための経済支援  | 就学援助制度の実施，特別支援教育就学奨励費事業の実施           |                                   |  |
| <b>目標3</b><br><b>子どもたちをともに育て豊かな学びをつくる</b><br><br>学校種間の連携や地域とともに歩む教育を推進し，学校の教育力を高めます                    | <b>基本施策6</b><br>学びを支える連携・地域との協働の推進   | 取組16 学校種間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進 | コミュニティ・スクールの導入，「旭川市小中連携・一貫教育推進プラン」に基づく取組の推進                                  |
|  |                                      | <b>基本施策7</b><br>学校の教育力の向上         | 取組17 教職員がより子どもと向き合える環境づくりの推進   |
|  | 取組18 学校における指導体制の充実                   |                                   | 専門性を高める研修の実施，上川教育研修センター等との連携，教職員の服務規律の保持                                     |

※各事務事業の実施は，平成31年度予算確定後に決定します。